

ここが問題！リニア新幹線

第110号 2024年5月3日発行 リニア新幹線を考える東京・神奈川連絡会
HP(新) linear-tokyokanagawa@googlegroups.com

梶ヶ谷工区大深度トンネルの本掘進は5月中に開始か JR東海が中原、高津、宮前3区で梶ヶ谷工区調査掘進の結果説明会

リニア新幹線の第一首都圏トンネルの34キロはすべて大深度トンネルで掘られる計画です。JR東海は2022年10月に北品川、坂下西(愛知県春日井市)工区で調査掘進と称して大深度トンネルの工事を開始しましたが、両工区の調査掘進はシールドマシンの不具合や工事設計ミスから工事は長期間休止しています。川崎市の梶ヶ谷工区、東百合ヶ丘工区それに町田の小野路工区でも昨年3月以降調査掘進を実施し、JR東海は東百合ヶ丘工区では133m掘ったところで調査掘進は終了として昨年12月に麻生区内で住民説明会を開き、掘削工事による地表の変位、騒音・振動、地下水位の変化などの影響は無かったと説明、9月から本掘進を始める方針を表明しました。



一方梶ヶ谷工区の調査掘進についてJR東海は非常口から230m掘ったところで終了し、その結果の説明会が4月18日、19日、21日に中原、高津、宮前の3区で結果報告の住民説明会を開き、東百合ヶ丘の調査掘進と同じく地表の変位など問題はなかったとし、5月中にも本掘進を行う見通しを伝えます。3回の説明会の住民参加者は各約60名とみられます。高津説明会の主な質問とJR東海の回答を以下ご紹介します。(左写真は高津区の市民プラザで行われた説明会)

沿線自治会に対し外環道事故の現状を説明しているのか、本掘進の日程を明らかにせよ

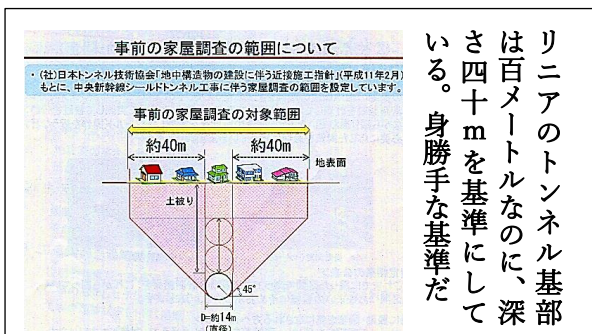
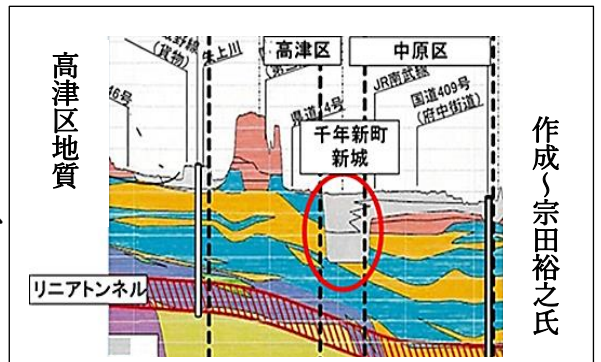
- Q 自治会の協力で説明会ができたと話しているが、外環道大深度工事の現状について自治会に説明しているのか。自治会の幹部へは説明会の日程を伝えるだけでないのか。JR東海は自治体を利用しているだけだ。調布市では20数戸の転居、取り壊しそして2年間の地盤改良工事でまち壊しの状況だ。外環とリニアは同じゼネコンが行っている。違いがないのにあのような事故が起きた。住宅街でどのような事態が起きたら工事は中止するのか。梶ヶ谷は230m掘ったところで調査掘進は終了として本掘進は5月中に開始、東百合ヶ丘も9月から始めるといふ。本掘進の日程を明かせ。北品川や坂下西では調査掘進が止まっているのに、なぜ川崎だけ急ぐのか。
- A 川崎市内の調査掘進では、シールドマシンが動いている時と止まっている時に地表面の地盤変位や騒音・振動などについて観測して異常がないことを確認した。今後の本掘進の際も引き続き万全の工事管理を維持していきたい。大深度工事は工区に分けて進めている。進捗に差があることはあるが、各工区においては準備が整ったところから工事を進めて行く方針だ。

JR東海「平穏な生活を侵害するトンネル工事は24時間行う」

- Q 今回の説明会のお知らせをどこに何枚配ったのか。ポスティングしたのか郵送したのか。梶ヶ谷非常口から150m位のところに住んでいるが何も案内はない。本掘進にあたって1か月前に住民に知らせるということだが、住民にとって1か月前に言われて掘られるのは冗談ではない。工事は毎日夜もやるのか。本掘進についてどのような範囲で知らせるのか。ポスティングなのか、その枚数はどのくらいなのか。工事残土には添加剤も含まれる。普通の土ではない。産業廃棄物（産廃）として専門業者に処理を依頼するのか。
- A ルート左右40m以内に在住者には説明会の日程を知らせている。川崎市の区報にも載せていただいた。JR東海のHPでも公表している。実際、日程の知らせは1万6千枚を配布した。1か月前に知らせるのは唐突だというのが、本日の説笑みか前にも本掘進までの段取りについては知らせている。今回の調査掘進は昼夜で進めてきた。地表面の変位、振動・騒音も調べてきた。結果として変化が無かったことを確認した。予定通り本掘進は適正な工事管理のもとに昼夜間行う。工事発生土は産廃ではないかという質問だが、泥土状態の土は産廃にあたるが、しっかりと固めたものは産廃ではなく建設発生土である。

JR東海「ルート上左右40mの範囲外は事前に家屋調査はしない」

- Q 地盤の状況によって工事による振動が建物の基礎を通じて地表に及ぶこともあると説明されている。貴社の資料にもあるが、高津区千年の地質はかつて多摩川の川道でたため柔らかな土壌が蓄積されている。工事の振動が地表に及ぶのではないかと。そして、囲がルート左右40mに収まらないのではないかと。軟弱地盤が広い地域についてはより広い範囲で情報を伝えるべきだ。家屋調査も40mよりも広い範囲で行うべきであり、それができないのであれば希望者について事前の家屋調査をおこなうようお願いする。外環道の大深度工事による調布の事故を受けて、調査掘進で取り込み土の量を増やさないよう工事管理をして一時間値は7.5%、2時間値は15%の量を維持していたと説明されたが、調布ではどれだけの土量を取り込み過ぎていたか教えてほしい。土壌を固めるための添加剤はどのように使うのか。



- A 家屋調査は40mの範囲で実施を行いたい。その基準は日本トンネル技術協会による。それより広い範囲で工事後住宅等に被害があったと判断すれば、神奈川東工事事務所に連絡してほしい。リニアの工事による影響と確認されれば補償等の対応をする。外環道の工事の取り込み過ぎについて数字は正確に言えないが、国交省が外環道事故を受けて決めた7.5、15%の取り込み量の基準を守って来たし、社内のシールドトンネル部会からも理解をいただいている。今後も慎重に掘削工事を行う。添加剤はトンネルを掘るうえで必要なものである。まず工事を始める前にルート地質等を調査した。この地質を把握したうえで、どのような添加剤を加えるかを定める。工事中にその際に使用されている添加剤が適正かどうか調べるため、チャンバー内にサンプリング装置も設置してある。

ストップ・リニア！訴訟控訴審第一回口頭弁論～4月25日 原告・天野共同代表が川崎市内リニア工事の問題を指摘し、 大深度トンネルの本掘進に反対の意見陳述

ストップ・リニア！訴訟は国交大臣の工事実施計画（その1）、（その2）の認可取り消しを求めて沿線の住民ら738名が東京地裁に提訴し、2020年12月に532名の原告適格を認めない不当判決が出され、高裁でも中間判決を支持する判決を追認しました。このうち原告は最高裁に上告しています。そして原告252名で争われていた原審について地裁は、「JR東海の影響評価を認め、国交大臣には工事認可を認められる裁量権があった」とし、工事認可を認める不当判決を出しました。原告153名は高裁に上告（控訴）し、4月25日控訴審の第一回口頭弁論が開かれました。



高裁前集会～4月25日

高裁の第一回口頭弁論は4月25日午前11時から101号法廷で行われ、始めに東京・神奈川連絡会の天野捷一共同代表と静岡県森伸一さんが原告としての意見陳述を行いました。裁判の詳細な内容や午後の報告集会など全容は後日発行されるニア訴訟ニュース40号でお知らせします。

ここでは天野共同代表の意見陳述の概要を記載します。

【ストップ・リニア訴訟原告天野捷一の意見陳述要旨】

第一に、140万台に及びリニア工事車両の走行による大気環境の悪化についてです。

かつて沿岸部の工業化とコンビナートの稼働や産業道路の建設により多くの川崎市民が深刻な大気汚染公害に見舞われました。

1999（平成11）年に初めて作成された川崎市環境基本計画の年次報告書の前段には毎年、こう書かれています。「二酸化窒素（NO₂）について2015（平成27）年までのできるだけ早期に全測定局で対策目標値の達成を目指す。達成後は当面の目標として、対策目標値の下限の0.04ppm、又はそれ以下を目指す」。

JR東海はNO₂（二酸化窒素）については、リニア工事による影響は国の環境基準の0.06ppmを下回っているから健康被害につながらないと環境影響評価書で強調しています。本来川崎市のケースでは、5か所の非常口や16.3キロの大深度トンネルの建設について市の環境評価評価条例に基づく環境基準を尊重した環境アセスをやり直すべきであると私は考えます。

かつては臨海部の公害で気管支ぜんそく患者が増えましたが、2000年代にはいると幹線道路の自動車走行台数の増加により、北部の宮前区、多摩区、麻生区の小児、成人ぜん息患者の数が増え続けています。市のぜんそく患者医療費助成制度の認定者数を見れば明らかです。リニア工事で北部を走行するダンプカーなど工事車両は140万台になるのです。

次に、川崎市に水道水を供給する導水隧道（導水トンネル）とリニア浅深度トンネルとの近接交差の問題です。

最も危険なのは、わずか4メートルの近距離で外径14メートルのリニアトンネルと3.5メートルの第2導水トンネルが交差する相模原市西橋本のケースことです。リニア工事によってこの水道管が壊れれば川崎市民の水が届かなくなるのです。

JR東海は市内の住宅の下で危険な大深度トンネル工事を進める方針です。東京外環道のような事故が心配です。リニア工事認可は取り消すべきで、それを求めて意見陳述を終わります。（了）

大田区、世田谷区、町田市の住民ら45人が国交大臣のリニア大深度地下使用認可の取消しを求める行訴訴訟を提起～3月27日



写真：井澤宏明氏撮影

リニア大深度工事が住民の生活環境の悪化をもたらすとして、3月27日、東京・大田区、世田谷区、町田市の住民45人が、国交大臣のリニア大深度地下使用認可の取消しを求めて東京地裁に行政訴訟を起しました。リニア工事に関する行政訴訟はリニア工事実施計画の認可取消しを求めるストップ・リニア！訴訟に次いで2件目です。

提訴後の記者会見で原告側の島昭宏弁護士は、「国民の平穩な生活権を

侵害することが明らかな大深度法は憲法違反で無効であると述べ、原告団長の三木一彦さんは、「外環道の事故後もJR東海はリニアの大深度ルートには特殊地盤は無いとして追加の地質調査をしていない」と市販しました。三木さんが所属するリニから田園調布住民の会ではすでにリニア大深度工事の差し止めを求める民事訴訟を起こしています。

リニア関連訴訟では5件目となります。

調査掘進の結果を市民に報告、本掘進にも疑問の声 ～新百合ヶ丘駅デッキで街頭宣伝

東京・神奈川連絡会は4月27日午後、小田急線新百合ヶ丘駅デッキでリニア工事に関する問題点と調査掘進説明会を掲載したチラシを市民に配布しました。そして、矢沢・天野両共同代表が「JR東海が狙う市内大深度トンネルの本掘進は麻生区や宮前区、高津区の住宅街を掘るので地表に影響を及ぼすので中止すべきだ」と訴えました。

市民のリニア工事への関心は高まっており、チラシを受け取る方も増えました。

ここが問題！リニア新幹線ニュース

NO.110

リニア新幹線を考える東京神奈川連絡会

天野捷一（中原・高津）090-3910-8173

山本太三雄（宮前）090-8775-1879

矢沢美也（麻生・多摩）090-6108-6568

自然に親しんで生きる

意味を理解できない

先日、岐阜県御嵩町のハナノキの生息地を地元

の方の案内で見えてきた。ハナノキはカエデ科の希少樹木で、絶滅危惧Ⅱ類に指定されている。JR東海はこの貴重な生息域を買収し、13本の木をリニア工事残土で埋めようとしている。（下写真）



長野県大鹿村でも樹齢300年のブナの木を送電塔建設のため伐採しようとした。JR東海には自然保護、自然保全の対策はゼロに等しい。住民がどれだけ強くつながっていようとも、工事を邪魔する木は切るか埋めればいい、これがJR東海の「自然保全」のやり方なのである。（A）

風評記

